

令和3年5月20日

市政記者クラブ各位

風水害時に発信する避難情報の変更及び内水ハザードマップの配布について

1 避難情報の変更について

近年の自然災害の激甚化・頻発化を鑑み、国において避難対策の強化が検討され、令和3年4月28日改正災害対策基本法が成立し、5月20日から施行されます。

この法改正を踏まえ、「避難勧告等に関するガイドライン」が「避難情報に関するガイドライン」へ改定されたことから、福岡市においても、風水害時に発信する避難情報について変更し、5月20日から運用を開始いたします。

つきましては、災害発生時に市民の適確な避難行動につながるよう周知・広報へのご協力をお願いします。

➤ 経緯

近年、毎年のように豪雨災害が発生しており、高齢者の逃げ遅れによる被災が依然として多くあり、適時適切な避難行動が重要となっています。

平成31年3月より警戒レベルの運用をはじめ、わかりやすい情報提供ができるよう改善されたところですが、警戒レベル4に避難勧告と避難指示（緊急）の両方が位置付けられ、意味の違いが住民に正しく理解されておらず、住民がどの段階で避難すればよいかわかりづらいという課題がありました。

このため、避難のタイミングをわかりやすく明確にするなど避難情報をよりわかりやすく伝えるため、国において避難に関するガイドラインが改訂されたものです。

➤ 風水害時に発信する避難情報の変更内容

- ① 警戒レベル3の名称を「高齢者等避難」に見直します。
- ② 警戒レベル4の避難勧告と避難指示(緊急)を、「避難指示」に一本化します。
 ※発令のタイミングは、改正前の避難勧告と同一
- ③ 警戒レベル5の名称を「緊急安全確保」に見直します。



※ 警戒レベル1及び2については変更ありません。



2 博多駅周辺地区内水ハザードマップの公表について

想定最大規模の降雨^{※1}による博多駅周辺地区の内水浸水想定区域^{※2}に、避難所の位置や住民等の自主的な避難行動に必要な情報を記載した内水ハザードマップを作成しました。

つきましては、災害発生時に市民の適確な避難行動につながるよう周知・広報へのご協力をお願いします。

➤ 経緯

近年、全国的に想定を超える浸水被害が多発していることを踏まえ、平成27年に水防法が改正され、想定最大規模の降雨による内水氾濫^{※3}に対する避難体制の充実・強化を図るために道路下水道局において、大規模な地下街を有する博多駅周辺地区を対象に内水浸水想定区域を指定し、令和2年6月に公表しました。

それを基に、災害時の避難や日頃からの備えに活用していただくことを目的として、配布に先がけ、内水ハザードマップを6月1日より下記において公表するものです。

➤ 内水ハザードマップの公表

①福岡市総合ハザードマップ（参考資料1）

URL : <https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/bousai/>

スマートフォン

はこちらから



②福岡市Webマップ（参考資料2）

URL : <https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/fukuoka/G0303A>

➤ 内水ハザードマップの配布

対象校区・地区の自治協議会へ100部ずつ配布（6月中旬～）

（堅粕校区、御供所地区、住吉地区、春住校区、東住吉校区、美野島地区、冷泉地区）

※1 最大想定規模の降雨：九州北西部地域での最大の降雨量（時間雨量153mm）を設定しています。

※2 内水浸水想定区域図：下水道などの排水能力を超える大雨が降った場合に、浸水が想定される区域を浸水シミュレーションにより示した図のことです。

※3 内 水 氾 濫：市街地に降った雨が河川などに排水されずに、下水道や水路から溢れ、浸水することを言います。

【問い合わせ先】

市民局 防災推進課 植田
 電話:092-711-4963（内線1721）

【参考資料】

1. 総合ハザードマップトップページ(URL: <https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/bousai/>)



2. 福岡市 Web マップ(URL: <https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/fukuoka/G0303A>)

